



猪名川町
INAGAWA

平成21年度

猪名川の教育 点検・評価

報告書

平成22年9月

猪名川町教育委員会

ごあいさつ

平成20年3月に新学習指導要領が告示され、それを受けて移行措置が平成20年6月に文部科学省から示されました。その移行措置では、「平成20年度中に周知徹底を図り、平成21年度から可能なものは先行して実施」として、移行期間中の授業時数をはじめ、各教科等ごとの特例など学校が取り組むべきいくつかの課題が示されています。こうした移行措置は、新学習指導要領の円滑で着実な全面実施を視野に置いたものであり、教職員が協働して移行措置を実施する過程で、新しい教育課程の理念や趣旨を具現化するとともに、学校が抱えている課題を解決することが求められています。

町教育委員会におきましても、新学習指導要領の趣旨の確かな理解に基づき、教育課程の編成、指導内容や指導方法の改善に取り組むとともに、特別支援教育を「わくわくスクールプラン」の柱に据えて、幼児児童生徒一人一人の深い理解に基づくきめ細かな指導を進めているところです。

平成20年4月1日に施行されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、各教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

町教育委員会では、同法の趣旨に基づき、年度当初に公表しております「猪名川の教育ナビゲーション[※]」に沿った教育行政の執行状況を自己点検し、今後の教育行政に生かすとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、「教育委員会の点検・評価」を実施し、このたび報告書にまとめました。

町民の皆様は、各事業がどのように展開され、どのような進捗状況にあるのかをお示しし、広くご意見を賜ることによって、よりよい猪名川の教育を実現してまいりたいと考えておりますので、今後ともご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

平成22年9月

猪名川町教育委員会

(※の資料は、猪名川町教育委員会学校教育課のホームページでご覧いただくことができます。)

目次

はじめに	2
I. 学校教育	3
1 生きる力を育む特色ある学校・園づくりの充実	4
2 教職員の実践的指導力の向上	7
3 自ら学び自ら考える力を育成する学習指導の徹底	9
4 豊かな人間性の育成を目指す道徳教育の充実	13
5 生涯にわたり運動に親しむ資質・能力の育成と体力づくり	15
6 人間尊重の生き方の基礎を培う教育の充実	18
7 人間的なふれあいに基づく生徒指導の充実	20
8 人間としての在り方・生き方にかかわる進路指導の充実	23
9 個性的・主体的に生きる人間の育成を目指す特別活動の充実	24
10 一人一人の教育的ニーズを把握した特別支援教育の充実	25
11 人格形成の基礎を培う幼稚園教育の充実	29
12 今日の課題に対応した教育の推進	
12-1 安全教育の推進	31
12-2 環境教育の推進	32
12-3 福祉教育の推進	32
12-4 国際理解教育の推進	33
12-5 防災教育の推進	34
12-6 情報教育の推進	35
13 その他事業	36
II. 生涯学習	37
1 自発的な学習活動の支援	38
2 芸術・文化の振興	43
3 スポーツ活動の推進	46
4 青少年の健全育成	51
5 文化財の保存・継承	54
参考	57

はじめに

点検評価の対象

点検・評価の対象は、本町教育の指針である「猪名川の教育ナビゲーション」の重点目標に即した取り組みとして、平成21年度の主な施策・事業等としています。

点検・評価の方法

- (1) 点検・評価にあたっては、施策・事業の内容や質によって可能な限り定量的に評価するよう努めるとともに、今後の対応の方向性を示しています。
- (2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する方のご意見をお聞きする機会を設け、ご意見、ご助言をいただきました。今回は、次の方々です。

松田 智子	環太平洋大学教授
土田 成子	猪名川町社会教育委員の会会長
野垣 重行	猪名川町退職校園長会会長

点検・評価の構成

- (1) 項目
点検・評価の対象を「猪名川の教育ナビゲーション」の推進項目を基本として23の項目にまとめ、各項目に即した施策・事業ごとに点検・評価しました。
- (2) 事務事業名等
主な施策・事業名を掲げています。
- (3) 事業内容・実施状況等
上段に各事業の趣旨・内容を、下段に平成21年度に実施した主な内容を示しています。
- (4) 評価
平成21年度の取り組みについて、外部の方々からのご意見を参考にしながら成果と課題について記載しています。
- (5) その他
今回の点検・評価及び報告書の作成にあたっては、文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課編集「教育委員会の点検・評価に関する参考資料（法施行準備版）」に掲載されている全国の取り組み例の中で、特に伊丹市教育委員会の点検・評価を参考にさせていただいています。

I. 学校教育

重点課題

- 子どもの成長・発達の一貫性を大切にして、「確かな学力の向上」と「豊かな心」及び「たくましい体力」の育成を図る。
- 心豊かに生きるための「言葉の力」の向上を図る。
- 学校・園が核となった「地域の学校・園づくり」「地域ぐるみの教育」を推進する。
- 命と人権を大切にする学校・園文化を築き、地域に発信する。
- 「教えるプロ」としての主体的な自己変革と指導力の向上に努める。

1 生きる力を育む特色ある学校・園づくりの充実

重点目標

- ①地域に信頼される開かれた学校・園づくりを推進する
- ②幼（保）・小・中の連携・一貫教育を深化させる
- ③心の通い合う、ゆとりのある学校運営を進める
- ④心やすらぐ環境づくりを進める

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価
1-①	わくわくスクールプラン推進事業	<p>就学前教育から中学校教育までの強固な連携と緩やかな一貫教育を核として、「確かな学力」「豊かな心」「たくましい体力」の育成を目指す。</p> <p>学力・体力向上のための課題、人権教育や食育の推進、環境学習や防災・防犯など、様々な分野において、保護者や地域の教育力を活用しながら、中学校ブロックごとに子どもたちの異年齢・異校種交流や体験活動、保育士・教員の合同研究等を実施した。</p> <p>[中谷中ブロック研修会] 16回 参加のべ130人 [六瀬中ブロック研修会] 12回 参加のべ130人 [猪名川中ブロック研修会] 36回 参加のべ312人</p>	<p>【成果】 中学校区での課題の共有により「確かな学力」の向上に向けた取り組みが深まった。また、保護者・地域住民への情報発信により理解が深まりつつある。</p> <p>【課題】 保護者・地域住民への情報発信とともに地域の教育力の活用が必要である。また学校園が交流・連携に要する時間の確保に課題がある。</p>
1-②	スラップアップ「言葉の力」まちづくり事業	<p>学力の基盤となり社会生活と人間関係形成に不可欠な「話し言葉の運用能力」の育成や、豊かな感性・情緒力を磨く読書活動を推進する。また、学校・家庭・地域社会をあげて「言葉の力」を高めることによって、あたたかく豊かな心と言葉が通い合う町を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝読書・読書週間の実施 ・あいさつ運動の実施 ・猪名川町読書の日（11月7日） <p>全校園で一斉に読書の時間を設定した。</p>	<p>【成果】 国語科をはじめ各教科、朝読書等での指導により、時と場所に応じた話し方が身に付き、地域での挨拶等のマナーも身に付けてきている。</p> <p>小学校では、学校支援ボランティアによる読書支援が拡大している。</p> <p>【課題】 家庭内の言葉の力を高められる温かい地域・家庭づくりが必要である。</p>

1-3	学校園評議員制度の設置	地域や社会に関わられた学校園づくりを一層推進し、学校園が家庭や地域と連携・協力しながら、特色ある教育活動を展開することをねらいとして、教育目標・計画や地域との連携の進め方など、校園長の行う学校園運営について保護者や地域の方々の意見を幅広く聞くための。校園長の推薦により教育委員会が委嘱する。 本町では平成15年度に設置し、21年度は全校園合わせて52人の評議員を委嘱した。	【成果】 校園長の行う学校園運営に対する意見を聞くことよって保護者、地域と連携した教育活動の推進が図られた。 【課題】 学校関係者評価委員への情報発信と、評議員に対する情報発信並びに評議員の学校訪問についての工夫が必要である。
1-4	学校園評価の実施	学校園の改善を図り教育水準の向上を図るため、教職員による自己評価と学校関係者による評価を行い、教育委員会に報告するとともに結果を公表する。 本町では平成18年度に学校関係者評価委員会を全校園に設置するとともに、管理運営規則を改正して学校園評価の実施を規定した。	【成果】 全校園において自己評価及び学校関係者評価を実施し、その結果をホームページや学校園通信で公表した。 【課題】 コミュニケーションへの発展を考慮した研究を進める必要がある。
1-5	オープンスクールの実施	授業をはじめ給食や清掃など、学校園の全教育活動のありのままの姿を公開する。 各学校園で平均4日以上のオープンスクールを実施し、合計のべ4,668人の来校者があった。 内 保護者 のべ4,107人 地域住民 のべ 561人	【成果】 地域オープンスクールの実施が定着し、普段の学校園の学習生活において理解が深まった。また、子どもたちや教員にとっても、地域住民と触れあう良い機会となった。 【課題】 地域の方への周知方法や啓発方法の取組みが不十分である。
1-6	学校園経営研究会	教員の自主的な参画と協働のもと、学校園経営について研究を深め、猪名川の教育の充実に資するとともに、次代の担い手を育成するため、教頭及びミドルリーダーによる研究会を公募で組織する。 会員 27名 開催 6回 内容 ・講師による講義 ・法規演習など	【成果】 講師による学校園経営に関する講話や法規演習によって、学校園経営についての知識・理解が高まった。 【課題】 管理職登用の候補者の確保と、ミドルリーダーの育成、組織マネジメント能力の向上が急務である。

1-(7)	就学援助	<p>(7) 要保護・準要保護児童生徒就学奨励費 経済的な理由で就学が困難な状況にある児童生徒の保護者に対して、学用品費・通学用品費・新入学用品費・修学旅行費・校外活動費・給食費・医療費等の一部を補助。</p> <p>(4) 特別支援教育就学奨励費 小・中学校の特別支援学級への就学における保護者の経済的な負担を軽減し、特別支援教育の振興に資することを目的に、就学に要する費用の一部を補助。</p> <p>(7) 要保護・準要保護児童生徒就学奨励費 小学校 要保護 1人 準要保護 119人 中学校 要保護 0人 準要保護 78人</p> <p>(4) 特別支援教育就学奨励費 小学校 20人 中学校 6人</p>	<p>【成果】 就学の機会を保障するとともに、保護者の経費負担の軽減を図ることができた。</p> <p>【課題】 国基準の廃止を含めた認定基準の見直しや、認否・支給作業の効率化が必要となることが予測される。</p>
1-(8)	学校施設維持管理保全	<p>学校施設の安全性・耐久性を確保し、良好な教育環境の維持を図るため、計画的かつ効果的な施設・設備の保全を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・猪名川小学校 受水槽更新 ・阿古谷小学校 プール格子鉄扉交換 ・楊津小学校 電気錠設置・遊具危険防止柵設置 ・大島小学校 インターホン設置 ・松尾台小学校 屋外階段塗装改修 ・白金小学校 トップライト転落防止柵 ・中谷中学校 建具・照明・給水装置改修 ・六瀬中学校 建具改修・防球ネット設置・受電設備改修 ・猪名川中学校 建具・門扉・天窓改修 ・その他小・中学校営繕工事 ・つつじが丘小学校校舎買取り 	<p>【成果】 学校の施設設備の経年劣化が進むなかで、児童生徒の安全を確保し、良好な教育環境を保持するため、緊急度の高い順に修繕および改修工事を適時に実施できた。</p> <p>【課題】 学校の施設設備の経年劣化が進むなかで、児童生徒の安全を確保するとともに、諸施設の適正な維持管理により建物の寿命を延ばし、さらに良好な教育環境を保持するために、今後より一層、中・長期的展望をもった計画的かつ適切な保全管理が求められている。</p>

2 教職員の実践的指導力の向上

- 重点目標**
- ①校園内研修の充実を図る
 - ②豊かな人間性を求めて修養に努める
 - ③実践的指導力の向上に努める
 - ④教えるプロとして資質向上に努める

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価
2-①	教職員人事・服務監督	<p>学校のニーズに対応する適正で迅速な人事配置を行うとともに、教職員の服務規律の確保と綱紀の粛正を指導する。</p> <p>新規採用教員（初任者） 12人 始業式段階での学級担任不在状況 なし 交通事故 9件（懲戒処分なし）</p>	<p>【成果】 服務規律の確保と綱紀の粛正については、校園長会で指導に加え、その都度新聞報道等の事例を示すことにより、服務の適正化を図っている。</p> <p>【課題】 自家用車通勤が多く、比例して交通事故が多く発生しているため、交通事故防止の指導を強化する必要がある。保護者、住民から信頼される服務規律の確保についても、さらに徹底する必要がある。</p> <p>年度末から年度当初にかけて臨時講師の確保が困難となる状況であることに加え、年度途中の病気休暇等による代替の確保は極めて困難であることから、阪神各市町及び県教委を含めた人材バンク的対応策が必要である。</p>
2-②	研究推進担当者研修会	<p>各学校園の研究推進担当者を対象に、それぞれの研究内容や研究方法を情報交換し、自校園の研究推進の改善に資する。</p> <p>第1回 今年度の研究計画について 第2回 今年度の研究成果と課題について 指導助言：教育研究所長 ：学校教育指導員</p>	<p>【成果】 他校の研究内容や研究方法を情報交換することにより、自校の校園内研修の工夫・改善、充実につながった。</p> <p>【課題】 新学習指導要領を視野に入れた研究内容、研究方法の取り組みが必要である。</p>

2-③	教職員研修の実施	<p>教職員としての使命感と高い倫理観を持つとともに、豊かな人間性の涵養に努め、専門性と実践的指導力の向上や社会の変化に対応した教育観を培うため、ライフステージに対応した研修や職務に応じた研修を実施する。</p> <p>経験に応じた研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任教員研修会 3回 対象者 11人 担当者（職務）研修会 ・主幹教諭研修会 2回 対象者 6人 ・（再掲）1-⑥ 学校園経営研究会 2-② 研究推進担当者研修会 3-② 英語科教員 ALT 活用研修会 3-⑤ 図書館教育担当者研修会 5-④ 健康スポーツ医学セミナー 6-② 人権教育担当者研修会 10-⑥ 特別支援教育担当者研修会・同コーナー研修会 11-② 幼稚園教員実技研修 12-6-② ICT 活用指導力向上研修 	<p>【成果】 経験や職務の内容に応じた参加型・体験型研修を多く採り入れ、授業力アップや、資質の向上を図れた。</p> <p>【課題】 新任教員及び若手教職員の育成と教職員全体の資質、指導力の向上が常に求められている。保護者や地域住民の期待に応える使命感、豊かな人間性、専門性、実践的指導力を向上させ、学校の教育力向上につながる研修を企画する必要がある。</p>
2-④	教職員人事評価・育成システム	<p>平成18年度に導入された「教職員人事評価・育成システム（試行）」を活用し、教職員の教育活動への取り組み状況について指導助言し、能力開発と人材育成を行う。</p> <p>校長評価…目標管理 （1次評価者：学校教育課長 2次評価者：教育長） その他教職員…重点目標設定、面談重視の評価・育成 教頭（1次評価者：校長 2次評価者：教育長） 教頭以外（1次評価者：教頭 2次評価者：校長）</p>	<p>【成果】 教職員人事評価・育成システムの有効な活用によって教職員の能力開発と人材の育成が図られた。</p> <p>【課題】 校長が行う絶対評価について、基準が不明確な場合があり、客観性・公平性を保つための評価者研修が必要である。</p>

3 自ら学び自ら考える力を育成する学習指導の徹底

- 重点目標**
- ①基礎・基本の確実な定着を図る
 - ②個に応じた学習指導を徹底する
 - ③創意工夫を生かした「総合的な学習の時間」を推進する
 - ④家庭や地域と連携する

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価
3-(1)	中学校学習到達度調査	町内の中学生の学習状況を調査し、領域や観点からその実態を分析することにより、学習指導上の問題点及び学習指導の改善点を明らかにするため、「わくわくスクールプラン」の一環として中学2年生を対象に学習到達度調査及び学習意識調査を実施した。調査の結果については、中学校区ごとに小学校と中学校との教員が合同で分析に当たり、それぞれの学習指導の工夫・改善を図る 実施日：平成21年5月8日 実施内容：国語・数学・英語・学習意識調査 調査対象：3中学校の第2学年 344人	【成果】 本町の中学生の学力は、国・英・教とも比較的高い結果であったが、子どもたちの「読む力」の育成に課題があることが明確になった。 前年度の中学校学習到達度調査結果をもとに、中学校ブロックごとの教員が子どもたちの課題を共有し、具体的な学力向上策を実施することができた。 【課題】 「読む力」の育成について幼小中ブロック毎の教員の意識の向上と授業の工夫改善が求められる。
3-(2)	英語指導助手派遣事業 英語科教員 ALT 活用研修会	生きた英語、使える英語の習得に向けて、中学校3校に姉妹都市から招聘した英語指導助手 (ALT) を派遣し、英語科教員とネイティブスピーカーとのチームティーチングを実施する。また、ALT の効果的活用を目指し、英語科教員等と ALT との授業研究を行う。 ALT 2名を中学校に派遣し、各学級週あたり1時間以上のチームティーチングを実施した。 また、小学校からの派遣要請にも応え、年間100時間以上の小学校国際理解教育・英語活動を実施した。 ・英語科教員 ALT 活用研修会 (公開授業、研究協議) 第1回 六瀬中学校 参加者14人 第2回 猪名川中学校 参加者8人	【成果】 中学校学習到達度調査の結果、「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」「表現の能力」「言語や文化についての知識・理解」のいずれにおいても期待正答率を大きく上回っており、ALT 派遣の成果と考えられる。 【課題】 新学習指導要領における小学校外国語活動において、教職員の意識の改革と小学校へ派遣している日本人英語指導助手と地域の学校支援ボランティアの活用を含めて、町における英語・外国語活動の支援策を検討しなければならぬ。

3-③	学校図書館司書の配置	<p>学校図書館法によりH15から12学級以上の学校には司書教諭を発令(兼務)しているが、町として11学級以下の学校に学校図書館司書を配置。学校図書館の経営(蔵書管理、貸し出し)、学習情報センターとして調べ学習の支援、授業への参画を職務としている。</p> <p>21年度配置校(5校)</p> <p>阿古谷小学校、楊津小学校、大島小学校 中谷中学校、六瀬中学校</p>	<p>【成果】 学習センターとして、子どもが行けば必ず図書室が開いている状態ができるとともに、総合的な学習の時間や教科等、教師の指導資料等の必要な資料検索がスムーズにできる。また、読み聞かせ活動、読書活動が活発になった。</p> <p>【課題】 1 2学級以上の学校は、教員定数内で司書教諭の発令をされた県費教職員がいるが、専任でないため司書教諭の職務を十分に果たせない。学校図書館の環境整備をはじめ司書配置校と未配置校との差が認められることから、対果要望等を重ね、専任配置を求める必要がある。</p>
3-④	学校図書館図書の整備	<p>「自ら学び考える力」を育成するため、子どもたちの学習活動と教職員の教育・研究活動を支える学校図書館の図書の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入冊数 小学校 2,479冊 中学校 1,277冊 ・文部科学省学校図書標準に対する整備率 小学校 88.9% 中学校 83.7% ・文部科学省学校図書標準の達成率 小学校 28.6% (2/7校) 中学校 0% (0/3校) 	<p>【成果】 全体的には整備率の向上を図り、学校図書館教育、読書活動の推進に寄与することができた。</p> <p>【課題】 学校図書館の活用と年々廃棄冊数が増加しており、「新学校図書館図書整備5カ年計画」(19～23年度)において学校図書標準を達成するためには、「増加冊数分」だけでなく、「更新冊数分」(廃棄図書の補充)も含めた図書整備のための継続的な予算確保が必要である。</p>
3-⑤	図書館教育担当者研修会	<p>図書館教育及び読書活動の活性化を目指し、読み聞かせの技法や読書指導に関する専門的指導力の向上をねらいとする研修を実施する。</p> <p>第1回 阪神地区図書館教育研究会(阿古谷小学校) 町研修会に兼ねて開催 公開授業・分科会・全体会・講演会</p> <p>第2回 公開授業及び研究協議 参加者13人 公開授業 楊津小学校 講義「新学習指導要領と学校図書館」 講師：親和女子大学講師 亀尾博子氏</p>	<p>【成果】 新学習指導要領における図書館資料の活用について確認できた。</p> <p>【課題】 学校活動に広がりを持たせるため、司書教諭あるいは学校図書館司書は、教科の授業における図書館資料の活用を推進する必要がある。</p>

3-(6)	新学習システム推進事業	<p>家庭や地域社会と連携しながら、幼少時から社会生活上のルールの大切さや自己責任の自覚、他者を思いやる心の涵養など、豊かな人間性を育む心の教育を充実するとともに、児童生徒一人一人の個性や能力の伸長と基礎学力の向上を図るため、少人数授業等の新学習システムを導入するなど指導方法や指導体制を工夫改善し、きめ細かな指導や多面的な児童生徒理解に基づく指導を推進する。</p> <p>21年度実施校（県費教職員加配校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数授業 猪名川小学校 松尾台小学校 つつじが丘小学校 中谷中学校 六瀬中学校 猪名川中学校 ・総合的な学習の時間と少人数授業 楊津小学校 大島小学校 白金小学校 中谷中学校 ・複数担任制 猪名川小学校 松尾台小学校 ・35人学級 つつじが丘小学校 ・小学校専科指導 猪名川小学校 	<p>【成果】</p> <p>学級の人数を少人数にすることによって、一人一人の児童生徒のつまづきを早期に発見し、個に応じたきめ細かな指導をすることができた。</p> <p>低学年での35人学級や複数担任制は、スムーズな移行や学習規律の確立に寄与した。</p> <p>【課題】</p> <p>小規模校に対する加配措置が不十分であり、教員数が少ない学校ほど指導体制の工夫の余地が限られる状況にある。</p>
3-(7)	理科おもしろ推進事業	<p>小学校5・6年生の理科の観察、実験等の体験的な学習の時間に理科推進員を配置し、担任と協力して授業を行う。</p> <p>21年度推進校</p> <p>松尾台小学校、つつじが丘小学校</p>	<p>【成果】</p> <p>観察・実験等の実施、準備・片付け、計画立案・教材開発の支援により、理科に対する児童の興味・関心が高まった。</p> <p>【課題】</p> <p>文部科学省の事業費の大幅削減により、推進員の活動時間を大幅に減らすことになり、今までのような支援が困難。</p>
3-(8)	各教科等担当者会	<p>各教科等の担当者会を組織し、県・阪神地区の情報収集や学校間の情報交換を行うとともに、研究会の開催や参加など、指導力の向上を図る。</p>	<p>【成果】</p> <p>町内外の学校園の取り組みについて情報収集・情報交換することができた。また、本町を会場とする阪神地区図書館教育研究大会・阪神地区中学校英語研究大会・阪神地区中学校保健体育科研究大会・県小学校家庭科研究大会には高い評価が寄せられた。</p>

3-(8)		<p>21年度各教科等担当者会開催回数 【幼稚園】①研究推進20回 ②絵画7回 ③なかよし会4回 ④養護教諭部会6回 ⑤特別支援コーディネーター部会9回 【小学校】①国語・書写10回 ②社会9回 ③算数9回 ④理科4回 ⑤生活5回 ⑥音楽16回 ⑦図工5回 ⑧体育7回 ⑨家庭13回 ⑩外国語部会8回 ⑪道徳10回 ⑫特活4回 ⑬評価2回 【中学校】①国語9回 ②書写8回 ③社会10回 ④数学18回 ⑤理科10回 ⑥音楽10回 ⑦美術8回 ⑧保体14回 ⑨技家9回 ⑩英語11回 ⑪道徳14回 ⑫特活7回 ⑬中体連12回 ⑭進路4回 【小中合同】①生徒指導10回 ②人権教育5回 ③情報教育9回 ④養護13回 ⑤安全教育8回 ⑥特別支援教育10回 ⑦事務16回 ⑧給食・食育4回 ⑨図書館教育14回</p>	<p>【課題】 22年度に本町で開催される、阪神地区小学校校体育研究大会の成功に向けて、より一層の研究を進めることが求められる。</p>
(再掲) 1-(2)	ステップアップ「言葉の力」まちづくり 事業		

4 豊かな人間性の育成を目指す道徳教育の充実

- 重点目標**
- ①道徳教育の推進体制の充実を図り、学校教育活動全体で道徳性を培う
 - ②道徳の時間等の充実を図り、心に響く道徳教育を推進する
 - ③家庭や地域との連携を図って道徳的実践力を高める

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価
4-1(1)	各学校における道徳授業研究	道徳の授業研究を深め、教師の指導力向上を図るとともに、就学前教育から中学校までの一貫した道徳教育と、家庭・地域との連携の在り方を研究する。 全小・中学校において、年3回以上の公開研究授業を実施した。	【成果】 道徳の年間計画や全体計画をもとに、道徳教育推進教師を中心に取り組みを進めることができた。 【課題】 道徳の時間を中心として学校教育活動全体を通じて指導を進める必要がある。
4-1(2)	環境体験事業	人間形成の基盤が培われる時期にある小学校3年生を対象に、命の営みやつながり、命の大切さを実感し、美しさに感動する豊かな心をはぐくむため、身近な地域の自然をフィールドとして体験型環境学習を実施する。 21年度環境体験事業実施校 全小学校	【成果】 平成21年度より全小学校で実施され、ホタルや河川の調査、学校里山の活用等を通じて、本町の自然環境を生かした環境学習を課題解決的・体験的に実践できた。 【課題】 3年生の取り組みを全校で共有することにより、学校全体としての系統的な取り組みが必要である。
4-1(3)	ひょうごっこグリーンガーデン推進事業	驚きや感動を通じて生命の不思議さやつながりを体験できるよう、幼稚園や保育所等を中心に公園や自然の中で動物や花木に接するなど自然体験等による環境学習を実施する。 21年度実施園 六瀬幼稚園	【成果】 野菜作りの共同作業を通じて、地域とのつながりが深まる等、これまでよりさらに活動の幅が広がった。 【課題】 県事業としては単年度で終了であるが、ひょうごっこグリーンサポーター事業として、22年度は猪名川幼稚園で実施予定である。
4-1(4)	自然学校推進事業	小学校5年生を対象に、今年度より4泊5日の日程で学習の場を豊かな自然の中へ移し、児童が人とふれあい、地域社会への理解を深めるなど、様々な体験活動を通して	【成果】 様々な体験活動により、児童生徒の自主性や協調性が育っている。また、自然や人とのふれあい体験を通じて

		<p>て、心身ともに調和のとれた児童の育成を図る。 また、中学校1年生を対象に、スキー教室を実施する。 丹波少年自然の家・・・猪名川小、楊津小、大島小 白金小、つつじが丘小 県立南但馬自然学校・・・阿古谷小 民宿（鉢伏 八手高原）・松尾台小学校、3中学校 ＜プログラム＞ 小学校 自然観察、カヌー、野外炊事、クラフト等 中学校 スキー実習</p>	<p>思いやりや優しさの気持ちを育むことができている。 【課題】 新型コロナウイルス感染症拡大防止等、子どもの安全・安心を確保する取り組みが必要である。</p>
4-(5)	トライやる・ウィーク推進事業	<p>全中学校2年生を対象に、時間的・空間的なゆとりを確保し、地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した様々な体験活動を通して、「生きる力」の育成を図るため、学校・家庭・地域の三者連携のもと、5日間の勤労生産活動、職場体験活動、文化・芸術創作活動、ボランティア・福祉体験などを体験する。 6月1日～6月5日 猪名川中学校 9月29日～10月2日 中谷中学校・六瀬中学校 「中谷中学校、六瀬中学校（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため）当初5月実施を変更し、4日間で実施のべ活動事業所数100事業所の指導ボランティア116人（1日平均）」</p>	<p>【成果】 地域や自然の中で様々な体験活動を行うことを通じて生徒の自主性が身に付き、社会生活上のマナーやルールを学んだ。また、地域の方に中学生と面に触れていただけ、中学生への理解が深まった。 【課題】 受け入れ事業所の拡大や指導プログラムのマンネリ化を克服するなど、実績を踏まえつつ企画の再構築を図るとともに目的・ねらいの意識づけが必要である。 また、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響による突施に際しての判断基準の設定が必要である。</p>
(再掲) 1-(2)	ステップアップ「言葉の力」まちづくり事業		

5 生涯にわたり運動に親しむ資質・能力の育成と体力づくり

重点目標

- ①個に応じた体力・運動能力を高める
- ②学校保健を充実し、生涯健康の基礎を培う
- ③食に関する指導の充実を図る

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価
5-①(1)	身体的活動力判定事業	<p>小・中学生の体力・運動能力の向上を目指し、小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒の体力テスト(各8種目)を実施する。</p> <p>小学生 概ね全国平均並みであるが、特に「握力」「上体起こし」「立幅」「20m シャトルラン」「反復横とび」と「50メートル走」「ソフトボール投げ」「長体前屈」がやや下回る。</p> <p>中学生 概ね全国平均並みであるが、「握力」「ハンドボール投げ」がやや下回る。男女とも「持久力」は全国平均に比べて非常に優れている。</p>	<p>【成果】 継続した事業であることから個人の能力の変化や学校としての傾向が把握できている。このことにより体育指導の工夫改善が進んでいる。</p> <p>【課題】 体育の学習等で「運動プログラム」を継続的に行うとともに、その成果を他校に発信し、指導の工夫改善につなげる必要がある。</p>
5-②	小学校教員体育実技指導力向上事業	<p>学習指導要領の趣旨を踏まえた理論と具体的な指導方法を学び、子どもたちの運動に親しむ資質や能力を育てるため、中央研修受講者等を講師とする県教育委員会主催事業(阪神・丹波地区合同)に参加する。</p> <p>体づくり運動、陸上運動 定員70人に対し本町からの参加者10人</p>	<p>【成果】 参加者が増え教員の意識向上が見られた。また、参加した教員については、中央での新しい体育の理論や具体的な指導方法を学ぶことができた。</p> <p>【課題】 研修内容を各学校で生かす取り組みが必要である。</p>
5-③	阪神地区中学校教育研究会 保健体育部会研究発表大会	<p>体育実技指導力の向上を目指し、実技研修及び研究授業を実施する。</p> <p>公開授業 猪名川中学校 「武道(柔道)」「球技(バスケット)」</p>	<p>【成果】 新学習指導要領に則した授業研究会を実施したことにより、町全体としての体育指導力が向上している。</p> <p>【課題】 小学校との合同での研究や実技研修も種目によっては、奨励していきたい。</p>

5-4	スポーツドクター活用事業	<p>スポーツ障害(傷害)、熱中症の予防等をねらいとして、医師の中学校派遣及びセミナーを実施する。</p> <p>・各中学校に年2回ずつ医師を派遣し、各部活動の巡回アドバイスを実施</p> <p>・健康スポーツ医学セミナー 参加者 15人 「スポーツと栄養」講師：貴田医師 「スポーツ障害とその防止」講師：小竹医師</p>	<p>【成果】 実際の練習を見ながら指導が行われ、顧問教師や生徒にとって参考になった。</p> <p>【課題】 実施時期・形態の見直しを図る必要がある。</p>
5-5	学校保健事業	<p>学校保健の振興と幼児児童生徒の健康の保持・増進を図ることを目的として、学校保健事業の計画及び運営に関すること、学校保健の調査・研究に関すること、学校保健の普及・啓発に関すること等を協議し実施する。</p> <p>・学校保健協議会 4月16日開催</p> <p>協議事項 平成21年度学校保健事業について</p> <p>参加者 学校内科医、学校耳鼻科医、学校眼科医、学校歯科医、学校薬剤師、教職員、計 44人</p> <p>・学校保健連絡協議会 2月3日開催</p> <p>協議事項 結核検診、脊柱側弯症検診、心臓検診 耳鼻科・眼科検診等について</p> <p>参加者 川西市医師会 教職員 計 44人</p> <p>・学校歯科保健連絡協議会 2月4日開催</p> <p>講演 「幼児・学童期における口・歯への対応」 講師 川西市歯科医師会元副会長 徳永順一郎</p> <p>参加者 川西市歯科医師会 教職員 計 41人</p>	<p>【成果】 年度当初に協議会を開催することにより、学校保健事業(各種検診、予防接種、環境衛生検査等)の円滑な実施及び課題の明確化を図ることができた。</p> <p>学校歯科啓発事業については、全校園において延べ30回実施できた。</p> <p>【課題】 学校保健事業に関する医師報酬等について、川西市医師会・歯科医師会の要望に十分応えることができない。</p>
5-6	学校給食の実施	<p>(学校給食法)学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もって学校給食の普及充実に及び学校における食育の推進を図ることを目的とする。</p>	<p>【成果】 栄養教諭の研修や衛生管理に力を注ぎ、安全でおいしい給食を提供することができた。</p> <p>【課題】 食材の価格の動向によっては、給食費の見直しも必要である。</p>

5-(7)	<p>食育推進事業</p>	<p>実施回数 190回 配食数 約 3,700食 給食センター運営委員会 委員 17人 開催5回</p> <p>生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の保持増進等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を楽しく身に付けるための学習等に取り組む。</p> <p>食育を教育課程に位置づけて、発達段階に応じた食指導を家庭科を中心に、各教科、特別活動、総合的な学習の時間等を実施した。</p> <p>各学校・幼稚園では、野菜を栽培し、収穫、調理の課程を体験的に学び、食の大切さ等を指導した。</p> <p>栄養教諭による食の指導 35回</p>	<p>【成果】 校務分掌に食育担当者を位置づけ、推進体制を整備した。また、食に関する指導の全体計画及び年間計画をもとに指導が進められた。</p> <p>【課題】 学校・家庭・地域が連携した取り組みを進める必要がある。</p>
-------	---------------	---	--

6 人間尊重の生き方の基礎を培う教育の充実

重点目標	<p>① 人権教育を推進する体制の充実を図る</p> <p>② 確かな人権意識を育てる</p> <p>③ 人権尊重の学校・園文化を築く</p> <p>④ 指導力の向上に努める</p>
------	---

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価
6-①(1)	人権感覚を育む指導方法研究推進	<p>県教育委員会の指定（19～21年度）を受け、人権教育で育てたい能力・態度を明確にし、人権感覚を育む効果的な指導方法の研究を行う。</p> <p>研究指定校 中谷中学校</p> <p>推進委員会 4回 公開授業研究 3回</p> <p>研修会・講演会 6回 (講師：長瀬荘一、古川雅文、河島ひとみ、壽文寿、森吉史、岡坂憲一、松本亨の各氏)</p>	<p>【成果】 多方面からの講師の講話を聞くことにより、教職員の人権意識・人権感覚が高まり、効果的な指導を推進することができた。</p> <p>【課題】 携帯メールによる生徒間のトラブル等、ネットや携帯電話といった人権課題を解決するうえでの新たな問題に対処することが必要である。</p>
6-②(2)	人権教育担当者研修会	<p>各校間の情報交換や講師による講演・指導助言を通じて、人権教育推進について担当者としての力量を高める。</p> <p>第1回 講義 「人権教育と特別支援教育 ～すべての子どもたちへの支援（学力保障）」 講師 三田市立武庫小学校 酒井俊子氏 参加者 15人</p> <p>第2回 講義 「人権教育の今、ここから～力のある学校づくりに向けて～」 講師 神戸親和女子大学 新保真紀子氏 参加者 15人</p>	<p>【成果】 各小・中学校の学力保障への取り組みの参考となった。</p> <p>【課題】 研修内容を各学校で生かす取り組みが必要である。</p>
6-③(3)	各学校園における人権（同和）研修	<p>地域、幼児・児童生徒の実態及び発達段階に応じた人権教育を推進するため、各学校園で教職員の研修を計画</p>	<p>【成果】 各学校園で指導の充実や、改善された年間指導計画に</p>

		的に実施する。	に基づき、組織的な取り組みができた。 【課題】 人権研修の活性化と、社会の変化を踏まえた個別の人権課題に対する意識の深まりが求められる。
		各校園内研修 年間 10～20 回実施 ブロック内合同研修 内容：講義、授業研究等	
(再掲) 1-(1)	わくわくスクールプラン推進事業		
(再掲) 1-(2)	ステップアップ「言葉の力」まちづくり 事業		
(再掲) 4-(2)	環境体験事業		
(再掲) 4-(3)	ひょうごっこグリーンガーデン推進事業		

7 人間的なふれあいに基づく生徒指導の充実

重点目標 ①組織的な生徒指導体制の充実を図る
 ②教育相談体制の充実を図り、児童生徒の内面理解に努める
 ③家庭や地域、関係機関との連携を密にする

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価
7-(1)	教育相談事業	<p>教育研究所において、臨床心理士2名による週3日の面接相談と、職員による平日の電話相談を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 705件 (面接590件 電話115件) ・主な内容 不登校488、身体・健康142、性格29 ・相談者 保護者446、小学生24、中学生111 他 ・相談対象 中学生307、小学生274、幼児51 他 	<p>【成果】 様々な悩みに対応してその改善に寄与することができている。また、相談員とスクールカウンセラー、教職員との連携が進んでいる。</p> <p>【課題】 発達障害に関する相談が増加しており、SSTのできる人材の配置を検討する必要がある。</p>
7-(2)	スクールカウンセラー配置事業	<p>心の教育について、高度な専門的知識や経験を有する臨床心理士(県費)を学校に配置し、児童生徒、教職員、保護者のカウンセリングを行うとともに、教職員対象の研修を実施する。</p> <p>配置(拠点)校 中谷中、六瀬中、猪名川中、白金小</p>	<p>【成果】 いじめ・不登校等に悩む児童生徒や保護者が、専門的な立場からの具体的な指導・助言を受け、改善が見られた。また、教員も専門的な立場からの指導を受けることができ、教職員のカウンセリングの技術向上を図ることができた。</p> <p>【課題】 未配置校には必要に応じて拠点校からスクールカウンセラーを派遣しているが、一人あたり週1日の勤務であり、学校の要望に添えきれていない。</p>

7-③	適応指導教室「STEPいながわ」	<p>適応指導教室「STEPいながわ」において、不登校児童生徒に対して集団への適応と自立を促し、学力補充や体験活動を行うなどとして、学校復帰を支援する。</p> <p>21年度 入室者 12人 個別対応 小学生 3人、中学生 10人</p> <p>21年度 不登校発生率 小学校 0.28% (県 0.23%) 中学校 3.33% (県 2.75%)</p>	<p>【成果】 不登校対策協議会を学期に1回開催でき、小・中連携が深まった。 適応指導教室における指導や体験活動により、2名が学校復帰できた。</p> <p>【課題】 不登校生徒の総数が減ったが、中1で不登校生徒が増加。さらに小から中へのスムーズな移行が必要。</p>
7-④	猪名川町サポートチーム会議	<p>いじめ・虐待・非行・不登校等の未然防止、早期対応を図るため、機能的・効果的なサポートチームを編成し、学校等を支援する。</p> <p>構成 関係学校園教職員、PTA、川西警察、阪神北サポートセンター、川西こども家庭センター、県教育委員会学校支援チーム、民生・児童委員、保護司、生活部福祉課、教育委員会学校教育課 等</p> <p>内容 個々の事案に応じてチームを編成し、問題解決にあたる。</p> <p>21年度サポートを要請した学校 中谷中、六瀬中、榑津小、阿古谷小</p>	<p>【成果】 個々の事案に応じてチームを編成し、専門家の意見を聞くことにより取り組みの充実が図られ、問題解決が図られた。</p> <p>【課題】 学校において、絶えず見守る組織を維持しつつ、サポートチームの活用を図る必要がある。</p>
7-⑤	問題を抱える子ども等の自立支援事業 (スクーリングサポートネットワーク整備事業)	<p>文部科学省委嘱事業として、小中学校におけるいじめ、暴力行為、児童虐待及び不登校について、未然防止、早期発見・早期対応等の効果的な取り組みについて調査研究を行う。</p> <p>7-③適応指導教室を中心とした、学校と連携した不登校への予防と早期対応と、ひきこもりの児童生徒への学力保障の在り方</p> <p>7-④いじめ・虐待・非行・不登校等の未然防止、早期対応を図る為の機能的・効果的なサポートチームの在り方</p>	<p>再掲 7-(3) 7-(4)</p>

7-(6)	猪名川町生徒指導担当者会 川西市・猪名川町生徒指導連絡協議会 学校・警察・センター連絡協議会	各校生徒指導担当者及び関係機関が、生徒指導の状況について情報交換するとともに、校種を越えて生徒指導上の課題について協議する。 それぞれ毎月1回開催	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 警察をはじめ関係機関との連携が強化されたとともに、学校相互の情報共有ができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 問題行動の減少に向けた連携をさらに強化・深化させ、学校の組織的な動きを促進する必要がある。
-------	--	--	---

8 人間としての在り方・生き方にかかわる進路指導の充実

- 重点目標 ①組織的、継続的な進路指導体制の充実を図る
 ②人生観・社会観・職業観を育成する進路指導を行う
 ③主体的な進路選択ができるよう指導・支援する

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価
8-(1)	進路指導資料「進路の手引き」の作成	中学校を対象に、特別活動や総合的な学習の時間等に活用する進路学習資料を作成し、中学校3年生の全生徒に配布する。 資料改訂のための進路指導部会開催 4回	【成果】 進路指導に活用し、生徒の主体的な進路選択を支援できた。 【課題】 新しい選抜制度の理解を深めるため、オープン・ハイスクールへの参加等、高等学校との連携をさらに促進する必要がある。
8-(2)	進路指導担当者会	各校の進路指導計画や進路状況等の情報を共有し、適切な進路指導の充実を図る。また、伊丹学区他市との連携を図る。 開催回数 4回	【成果】 3中学校間で進路に関する様々な情報を共有し、生徒・保護者のニーズに応じた進路指導に努めることができた。 【課題】新しい選抜制度の理解をさらに深める必要がある。
8-(3)	奨学金貸与事業	経済的理由により修学が困難な高校生・大学生等及び奨助を必要とする海外留学生に対し、奨学金を貸与する。 貸付件数 奨学金 国立大学 (240千円/年) 1件 私立大学 (360千円/年) 1件 私立高校 (360千円/年) 1件 入学金 公立高校 (150千円) 3件 私立高校 (300千円) 1件	【成果】 高等学校及び大学等への進学・修学を支援することができた。 【課題】 貸付金の確実な回収を図る必要がある。
(再掲) 4-(5)	トライやる・ウィーク推進事業		

9 個性的・主体的に生きる人間の育成を目指す特別活動の充実

- 重点目標
- ①指導体制を充実する
 - ②児童生徒の自主的・実践的な活動を活発にする
 - ③学級活動の充実を図る
 - ④学校行事を精選し、行事の内容を充実する

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価
9-①	特別活動担当者会	「望ましい集団活動を通して集団の一員としての自覚を深める」等、特別活動の目標を達成するため、学級活動、児童会・生徒会活動、学校行事等の在り方について情報交換し、研究する。 開催回数 小学校部会 4回 参加者 26人 中学校部会 7回 参加者 40人	【成果】 各校の特色ある取り組みや工夫について情報交換することにより、学校行事等の改善につながった。 【課題】 行事の精選とともに、行事の意義を意識した取り組みと評価が必要である。
9-②	3中学校合同演奏会 (オータム・ウィンズ・コンサート)	3中学校吹奏楽部が、有志OB・OGらとともに文化体育館大ホールで演奏会を催し、平素の練習の成果を発揮する。 21年度 平成21年10月11日 観客数 680人	【成果】 OB・OGの協力や保護者の協力を得ながら平素の練習の成果を発揮することができた。 【課題】 秋の諸行事と重なる時期であり、集客・情宣の工夫が必要となっている。
(再掲) 4-(4)	自然学校推進事業		
(再掲) 4-(5)	トライやる・ウィーク推進事業		

10 一人一人の教育的ニーズを把握した特別支援教育の充実

重点目標	<p>①障害の状況に応じた指導や支援の充実に努める</p> <p>②校内外支援体制の構築を図る</p> <p>③障害の実態に応じた適正な就学指導を推進する</p> <p>④自立や社会参加を見通した進路指導を行う</p> <p>⑤特別支援教育の理解と啓発を推進する</p>
------	---

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価
10-(1)	兵庫教育大学、川西養護学校との連携協約に基づく特別支援教育	<p>川西市立川西養護学校のコーディネートにより、兵庫教育大学大学院特別支援教育コーディネーターコースの大学院生（現職教員）が学校園で実習を行い、学校園の特別支援教育の質の向上を図る。（18年度から）</p> <p>21・22年度実習校 猪名小、白小、中谷中、六幼 20・21年度実習校 松幼、つつじ小、猪名川中、松小、白小</p>	<p>【成果】 兵庫教育大学院生の実習により対象となる幼児・児童生徒の適切な支援の在り方を共有できた。 指導過程において、対象児が積極的に学習に取り組むという成果が見られた。そのことにより、個別指導の大切さを感じる教職員も増えた。</p> <p>【課題】 共同研究により、授業改善や個別指導の力量アップを図る必要がある。</p>
10-(2)	小・中学校特別支援学級介助員配置事業 幼稚園障害児加配教員の配置	<p>特別支援学級において、障害のある児童生徒の安全を確保するため、生活及び学習の介助を行う介助員を配置する。 また、幼稚園においても、教育の補助を行うための加配教員を配置する。</p> <p>小・中学校介助員配置数 小学校 5校 5人 中学校 1校 2人 幼稚園加配教員配置数 3園 5人</p>	<p>【成果】 安全な学校園生活を保障するとともに、学習効果を高めることができています。</p> <p>【課題】 障害が重度重複・多様化しており、安全面、学習指導での課題が年々増大している。</p>
10-(3)	スクールアシスタント配置事業	<p>通常の学級における、ADHD等により行動面での不安定さや特別な支援が必要な児童及びその児童が在籍する学級への教育的支援を行う。</p>	<p>【成果】 担任等の教育活動を補助することにより、支援が必要な児童及び学級への適切な教育的支援を行うことができた。</p>

10-(4)	21年度配置校 5小学校に各1名配置	巡回相談事業 川西市立川西養護学校の相談員及び町単独で委嘱した巡回相談員が、各学校の要請にもとづき、対象児童生徒の学校生活の状況等を実態把握し、適切な支援の在り方について教職員や保護者の相談に応じる。 21年度相談回数 54回	【課題】 特別な支援の必要な子どもが、適切な支援を受入れられるようスクールアシスタントの増員が必要である。 【成果】 平成21年から町単独の巡回相談員2名を委嘱したことにより、1名の相談時間が長くとれ、内容が充実した。専門家からの適切な助言により改善が進んだ。 【課題】 相談員から受けた指導助言を学校全体のものにする必要がある。
10-(5)	就学指導委員会	心身に障害のある幼児、児童生徒の適正な就学・就園について医療・福祉・教育の専門的立場から審議するための諮問委員会。 構成 医師、臨床心理士、授産施設職員、特別支援学校及び小・中学校教職員、福祉課職員、健康課職員 対象者 就園指導 11人 就学指導 18人	【成果】 就学指導委員会を早い時期に実施したことにより、適切な就園・就学指導に努めることができた。また、就学説明会を開催することによって、保護者の特別支援学校に係る理解が深まった。 【課題】 個に応じた指導の必要性を、保護者に理解させるアプローチを探る必要がある。
10-(6)	特別支援教育担当者研修会 コーディネーター研修会	学校の特別支援学級担任やコーディネーターを対象に、公開授業や研究協議、講義を行い、実践的指導力の向上を図る。 第1回 公開授業及び研究協議 講義「自閉症の基本的な理解と機能的支援」 講師 県立こやの里養護学校長 石津乃宣氏 参加者 25人 第2回特別支援教育コーディネーター研修 「兵教大大学院特別支援教育コーディネーターコース課題実習について」 参加者 17人 第3回 実践発表 校種別交流「校内委員会及び個別の教育支援計画」 中学校ブロック別交流「移行支援及び今後の連携」	【成果】 個に応じた指導のあり方を実践例から学ぶことで、特別支援担当・コーディネーターを中心とした、校内支援体制の機能性が増した。 【課題】 多様な障害の状態に対応した研修の計画が困難である。また、学校全体として組織的に取り組む意識の高揚が必要である。

10-(7)	特別支援教育公開講座	<p>参加者 23 人</p> <p>第 4 回 公開授業及び研究協議 講義 再考！「生きる力」を育む 特別支援学級（知的障害）において」 講師 神戸親和女子大学 大林恵子氏 参加者 22 人</p> <p>特別支援教育について、保護者や地域住民の理解・啓発を進めるため、公開講座を開催する。</p> <p>第 1 回 講演 「大学での支援から見えてきたこと ～就労を見据えた幼児期からの支援～」 講師 プール学院大学特任講師 米田和子氏 参加者 180 人</p> <p>第 2 回 シンポジウム「猪名川町の特別支援教育」 ～就学前から中学卒業までの一貫した支援 を指して～ コーディネーター：兵教大大学院教授 柘植雅義氏 パネリスト：松幼・宮脇靖子、松小・大塚千律子、 中谷・辻真佐美、川養・森吉史 の各氏</p> <p>講演 「思春期の子どもと向き合っ て～2次障害を防ぐために大人ができること～」 講師 京都少年鑑別所法務技官 精神科医 定本ゆきこ氏 参加者 160 人</p>	<p>【成果】 3年目の公開講座として参加人数も増え、特別支援教育についての保護者や地域住民の理解を広げることができた。</p> <p>【課題】 内容を工夫しながら継続実施したい。</p>
10-(8)	特別支援学級・学校交流会	<p>特別支援学級及び特別支援学校の児童生徒、保護者及び教職員が交流活動を行い、人間関係を深める。</p> <p>宿泊交流会 奥猪名健康の郷 参加者 90 人 秋の交流会 インフルエンザ流行のため各校で実施</p>	<p>【成果】 学校間の交流も図れ、また多くの教員が参加し、寝食を共にすることにより児童生徒理解を深めることができた。</p> <p>【課題】 児童生徒の送迎をはじめ、安全面での配慮を十分にする必要がある。</p>

(再掲) 1-(7)	就学援助		
---------------	------	--	--

1 1 人格形成の基礎を培う幼稚園教育の充実

- 重点目標 ①ねらい・内容を明確にし、指導の充実を図る
 ②集団の中で豊かな心情を育み、自立と協同の態度を培う
 ③異校種や家庭・地域との連携を深める

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価
11-(1)	幼稚園教育研究会	幼稚園教育の質の向上を図るため、4園の教職員が協同して研究保育や研究協議、研修を行う。 ・研究保育・事後研修 8回 ・研究推進部会等 17回 ・全体研修会 4回	【成果】 研究保育を中心とした研修により幼稚園教育の質の向上を図ることができた。 【課題】 新幼稚園教育要領実施に伴い、内容の理解を深め充実した保育計画の展開が必要。
11-(2)	幼稚園教員実技研修	町立幼・保、私立幼・保の教員及び保育士を対象として、実践的指導力を向上させるための研修を実施する。 8月20日開催 講話及び実技「リズム運動と子の育ちについて」 指導講師 あひる福祉会山本南保育園長 秋山直義氏 参加者 43人	【成果】 発達についての講話と実技の両面の研修であり、言葉の育ちにつながるリズム運動について理解ができた。 【課題】 今後も教職員等の現場のニーズに対応する研修テーマと指導者の選定に努めることが大切である。
11-(3)	子育て支援事業	各園で未就園児とその保護者を対象とした園庭・園舎開放等を実施し、園児の健やかな成長を図るとともに、未就園児の保護者に対する子育てのアドバイスを実施する。 21年度 猪名川幼稚園 6回 参加者のべ 69組 松尾台幼稚園 10回 参加者のべ 60組 六瀬幼稚園 19回 参加者のべ 190組 つつじが丘幼稚園 9回 参加者のべ 316組	【成果】 未就園児とその保護者に幼稚園を知っていただくよい機会になるとともに、保護者同士のネットワークづくりや子育ての支援ができた。 【課題】 幼稚園と子育て支援センターとの連携を強化して、支援の内容等を拡充していく必要がある。

11-(4)	私立幼稚園就園奨励補助事業	<p>町在住で、私立幼稚園に在園している3歳児、4歳児及び5歳児の保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の普及・充実を図るため、私立幼稚園の設置者に対して就園奨励費補助金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 344人 (3・4・5歳児) ・対象園 11園 	<p>【成果】 私立幼稚園就園児の保護者の経済的負担を軽減することができ、幼児教育の普及に寄与した。</p> <p>【課題】 町単独補助の在り方について、近隣他市町の状況を研究しながら検討する必要がある。</p>
--------	---------------	---	--

12-1-1 安全教育の推進

重点目標 ①危険を回避し自らを守る能力を高める
②学校安全を徹底し、生命尊重の精神を養う

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価	価値
12-1-1(1)	児童安全対策事業（CAP講習会）	子ども自身の危機回避能力を高めるための安全対策事業として、全小学校4年生を対象に、アメリカで開催された子どもへの暴力防止プログラムである「CAP」講習会を開催する。 21年度全小学校で開催	【成果】 具体的な指導プログラムの内容であるため子どもたちにもわかりやすく子ども自身の危機回避能力が高まった。 【課題】 4年生を中心としているが、他学年においても、児童の危機回避能力を高める取り組みが必要である。	
12-1-2)	防犯ブザーの貸与	登下校時の子どもたちの安全対策として、全児童生徒に防犯ブザーを貸与する。 21年度防犯ブザー貸与率（2週間に1回所持作動調査） 小学校平均94.5% 中学校平均95.3%	【成果】 児童生徒の防犯意識の向上が図られるとともに、「防犯ブザー一斉鳴り」として、犯罪等の抑止効果がある。 【課題】 児童生徒の防犯意識と携行率とを高めるために、家庭との共通理解及びさまざまな連携が必要である。	
12-1-3)	学校園防犯訓練	警察等の関係機関の指導のもと、学校園への不審者侵入を想定して教職員の対応訓練を実施する。 各校園年1回実施（猪名川中学校ブロックは幼・小・中合同実施）	【成果】 継続した取り組みによって学校園としての組織的な対応能力が高まった。 【課題】 特に小学校においては、不審者侵入時の児童の避難方法を含めた訓練も考える必要がある。	

1 2 - 2 環境教育の推進

重点目標 ①環境問題への興味や関心を高め、理解を深める
 ②地域と連携し、よりよい環境の創造に向けた実践力を養う

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価	価値
(再掲) 4 - (2)	環境体験事業			
(再掲) 4 - (3)	ひょうごっこグリーンガーデン推進事業			

1 2 - 3 福祉教育の推進

重点目標 ①福祉の心を育て、理解を深める
 ②福祉体験活動の充実を図る

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価	価値
(再掲) 4 - (5)	トライやる・ウィーク推進事業			

12-4 国際理解教育の推進

重点目標 ①異文化理解を深める指導をする
②日本の文化・伝統を尊重する態度を育てる

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価
12-4(1)	国旗・国歌の意義の理解推進	児童生徒が、将来、国際社会において尊敬され、信頼される日本人として成長していくために、国旗と国歌の意義を理解させ、これを尊重する態度を育てるとともに、諸外国の国旗と国歌も同様に尊重する態度を育てることについて校園長を指導する。 式典行事において、全校に国旗を掲げ、国歌が斉唱された。	【成果】 すべての学校の入学・入園式及び卒業・卒園式で、国旗掲揚が行われた。(国歌斉唱は小・中学校のみ) 【課題】 国旗・国歌の意義について理解を深め尊重する態度を養うため、さらなる指導が必要である。
12-4(2)	中学生姉妹都市派遣事業	姉妹都市であるオーストラリア・バララット市に中学生12名及び引率教員2名を派遣する。 21年度派遣については、新型インフルエンザ感染拡大防止のため中止	
12-4(3)	小学校の外国語活動及び英語活動の推進	新学習指導要領への移行期間として英語指導補助員やALTを配置し、国際理解教育・英語活動の教材や指導方法の開発・研究等を行う。 小学校外国語部会 8回 ALT 100時間(2人) 指導補助員 390時間(11人)	【成果】 英語指導補助員と連携した授業をすることによって、指導内容や指導方法について理解が深まった。 【課題】 担当学年だけでなく、学校全体としての指導方法、指導内容の研究が必要である。
(再掲) 3-(2)	英語指導助手派遣事業		

12-5 防災教育の推進

- 重点目標 ①防災教育の充実を図る
②防災体制の充実を図る

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価
12-5-(1)	避難所開設連絡会議	<p>災害時に避難所となる学校の教職員と町の防災担当課及び教育委員会が、円滑な避難所開設・運営について協議する。</p> <p>開催 6月 出席者 教頭、総務課、学校教育課</p>	<p>【成果】 学校と関係機関が連携することによって避難所の開設・運営についての意識を高めることができた。</p> <p>【課題】 管理職だけでなく、防災担当教員の参加も必要であるとともに、校内研修で避難所開設時のシミュレーションが必要である。 一方、災害時におけるトイレ機能の確保、電気、水、ガス、電話回線等のライフラインの確保等、避難所としての学校施設の防災機能向上のための具体的な対策を検討する必要がある。</p>
12-5-(2)	普通救命講習参加	<p>学校園教職員が、消防本部が実施する夏季休業中等の普通救命講習に計画的に参加し、心肺蘇生法、AED研修等を受講する。(19年度から3年間で全員受講) 21年度受講者58人</p>	<p>【成果】 命の尊さや健康・安全に関する意識を高め、救命手当を実行できる能力を身につけることで、安全・安心な学校づくりを進めることができた。</p> <p>【課題】 学校によっては単独で受講している場合もあるが、全教職員が受講できるよう今後も計画的に実施するため、消防本部と連携して計画的に進めていく必要がある。</p>

12-6 情報教育の推進

重点目標 ①教職員の情報モラル意識を高め指導の充実を図る
②情報機器を効果的に活用する

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価
12-6-(1)	教育用コンピュータ整備・活用事業	<p>学校教育の情報化を推進し、児童生徒の「情報活用能力」の育成と情報活用能力育成のためのICT環境整備、学習・指導用に活用できる各種コンテンツやリンク集の充実など、学校のICT学習環境を整備して活用を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間のコンピュータ活用時間数(学級あたり平均) 小学校15時間 中学校16時間 ・教職員1人にパソコン1台、校内LAN整備、町内情報ネットワーク整備、中学校パソコン室の生徒・教師用パソコン一斉更新を、国庫補助を利用して整備した。 	<p>【成果】 パソコン教室では、児童・生徒一人あたり1台のパソコンを整備し、現環境下での児童・生徒のICT活用能力は確実に向上している。</p> <p>【課題】 ハード面での整備は完了したので、今後は、教職員のパソコンを用いた授業での活用、校務でのパソコンを用いた業務改善ができるように、ソフト面での指導に取り組むことが必要である。</p>
12-6-(2)	ICT活用指導力向上研修	<p>教員の「ICTを活用した指導力の向上」を図るため、教員のICTを活用した指導力向上を図る研修を実施する。</p> <p>計4回実施 参加者のべ43人 内容 「パワーポイントの作成と活用」「ホームページ作成と活用」等</p>	<p>【成果】 情報教育担当者及び管理職に応じた研修内容であり、指導力が向上しており、研修成果を活かした授業、校内研修でのプレゼンテーション、学校・学級通信の発行などが見られる。</p> <p>【課題】 校内LANの整備、教職員へのパソコン配布に伴い、教員の活用能力・情報モラルの向上を図ることが必要である。</p>
12-6-(3)	情報教育指導補助員派遣事業	<p>児童生徒がパソコンや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、パソコンを適切に活用する学習活動を充実させるため、パソコンを活用した授業における補助的な指導を行う補助員を派遣する。</p> <p>派遣日数 各校年間10日～15日</p>	<p>【成果】 パソコンを活用した授業においてそれぞれの学年に応じた内容を示し、有効な支援をすることができた。</p> <p>【課題】 補助員が有効に機能するために、教員の主体的に授業を創造する意欲と指導力の向上が必要である。</p>

13 その他事業

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価
13-(1)	留守家庭児童育成事業	<p>小学校低学年（特別支援学級在籍の場合は6年生まで）に在籍する児童で、保護者の就労等により昼間家庭において保育を受けられない児童の健全育成を図る。</p> <p>21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設場所 7小学校で開設 ・在所児童 153人（22年3月現在） ・特別延長（5名以上の希望で実施） <ul style="list-style-type: none"> 猪名川小、松尾台小、白金小、つつじが丘小 <p>（課業日 18:00～19:00 長期休業日 7:00～8:00 及び 18:00～19:00）</p>	<p>【成果】 委託によって指導員の安定供給が可能となり、対象の児童に遊びや生活の場を提供することができ、放課後や長期休業中における子どもたちの安全と健全育成を図ることができた。</p> <p>【課題】 利用児童数は、小学校によって増加傾向と減少傾向の継ぎがあり、増加傾向の学校によっては利用施設の継続確保が困難になる状況も、また、減少傾向の学校では開設困難な状況も想定され、対応策を検討する必要がある。</p>

Ⅱ. 生涯教育

重点課題

- 自主的な学習活動の支援を図る。
- 芸術・文化の振興を図る。
- スポーツ活動の推進を図る。
- 青少年健全育成の推進を図る。
- 文化財の保存・継承に努める。

1 自主的な学習活動の支援

重点目標 ①自主学習やグループ活動の支援を図る
 ②指導者の発掘と育成に努める
 ③図書館サービスの充実を図る

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価																																	
1-(1)	学習機会の提供	<p>住民の多様な学習ニーズの把握に努め、特に現代的課題である国際化・情報化・少子高齢化やボランティア活動などに関する「公民館講座」等を積極的に実施する。</p> <table border="1" data-bbox="582 817 1086 1442"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>回数</th> <th>参加者のべ人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報紙作り教室</td> <td>2</td> <td>51人</td> </tr> <tr> <td>初心者のためのパソコン広場</td> <td>10</td> <td>198人</td> </tr> <tr> <td>秋のパソコン広場</td> <td>4</td> <td>59人</td> </tr> <tr> <td>夏休み親子でサイエンスパーク</td> <td>3</td> <td>59人</td> </tr> <tr> <td>時事問題セミナー</td> <td>4</td> <td>131人</td> </tr> <tr> <td>青少年問題セミナー</td> <td>2</td> <td>51人</td> </tr> <tr> <td>大人のための科学教室</td> <td>3</td> <td>56人</td> </tr> <tr> <td>料理教室</td> <td>3</td> <td>47人</td> </tr> <tr> <td>歴史講座</td> <td>5</td> <td>210人</td> </tr> <tr> <td>健康セミナー</td> <td>6</td> <td>190人</td> </tr> </tbody> </table>	講座名	回数	参加者のべ人数	広報紙作り教室	2	51人	初心者のためのパソコン広場	10	198人	秋のパソコン広場	4	59人	夏休み親子でサイエンスパーク	3	59人	時事問題セミナー	4	131人	青少年問題セミナー	2	51人	大人のための科学教室	3	56人	料理教室	3	47人	歴史講座	5	210人	健康セミナー	6	190人	<p>【成果】 生活や地域に密着したテーマを掲げ、興味や技能を修得から歴史の体験学習など、幅広く公民館講座を開催することができた。このことにより、地域住民の知識の向上が図られた。</p> <p>【課題】 受講の知識を活かし、地域社会へ貢献できるよう成果と活用の際の提供を検討していく必要がある。</p>
講座名	回数	参加者のべ人数																																		
広報紙作り教室	2	51人																																		
初心者のためのパソコン広場	10	198人																																		
秋のパソコン広場	4	59人																																		
夏休み親子でサイエンスパーク	3	59人																																		
時事問題セミナー	4	131人																																		
青少年問題セミナー	2	51人																																		
大人のための科学教室	3	56人																																		
料理教室	3	47人																																		
歴史講座	5	210人																																		
健康セミナー	6	190人																																		
1-(2)	生涯学習カレッジの実施	<p>生涯学習カレッジ「リバグレス猪名川」において、専門的な学習の場を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A コース「いながわ学」 回数 15回・参加人員 42人 (のべ545人) ・ B コース「くらしと環境学」 回数 15回・参加人員 30人 (のべ358人) 	<p>【成果】 地域住民の学習ニーズに的確に応え、タイムリーな講座、また地域再発見につながる講座を開催できたことで、地域住民の知識の向上を図ることができた。</p> <p>【課題】 今後も、参加者ニーズを踏まえ、社会時事に適切したテーマで実施する必要がある。</p>																																	

1-(3)	公民館情報の提供	<p>広報いながわに掲載するほか、「公民館だより」を発行して、住民に広く公民館の情報を提供する。</p> <p>公民館だより 年2回（7月・2月）各1,300部発行</p>	<p>【成果】 「公民館だより」の発行により、公民館登録グループがお互いの活動状況を知り合うことで、グループ同士の交流を図ることができた。また「公民館だより」の編集などを通じて自主的な活動が進んできた。</p> <p>【課題】 情報の受け手の偏りがあるため、各グループが自主的に参加する体制づくりに努める。</p>
1-(4)	指導者の発掘・人材育成	<p>公民館登録グループや個人も含めて優れた知識を有する人材を広く求め、講師としての活用に努める。</p> <p>パソコン教室、歴史講座、盆踊り指導等</p>	<p>【成果】 講師として能力活用場の提供することにより、更なる人材育成へとつながった。</p> <p>【課題】 公民館登録グループや個人の中からの人材発掘ルートの拡大に努める。</p>
1-(5)	公民館登録グループの育成	<p>自主的な公民館登録グループを育成し、文化の振興に努める。</p> <p>・公民館登録 57グループ 945人</p>	<p>【成果】 各グループが自主的な活動を通じて、知識や技術を習得することができた。またグループ同士の仲間づくりにもつながり、自主的な活動の支援に努めることができた。</p> <p>【課題】 公民館活動で習得した知識を活かし、地域社会へ貢献できる環境づくりが必要である。</p>
1-(6)	公民館登録グループの活動支援	<p>公民館登録グループの活動発表の場として「公民館フェスタ」の開催を支援し、学習することの喜びを共感する仲間づくりの場を提供する。</p> <p>・平成22年2月28日（日）参加者約800人</p>	<p>【成果】 「公民館フェスタ」を開催することで、各グループが日頃の活動成果を発表する機会を設けることができ、より一層の学習意欲向上を図ることができた。</p> <p>【課題】 登録グループの活動、また「公民館フェスタ」実行委員会へ自主的かつ積極的な参画ができる環境づくりが必要である。</p>

1-(7)	図書館資料の整備・提供	<p>住民の読書意欲に応えるため、図書・視覚資料の他、雑誌・地図等を購入する。また、猪名川町及び周辺地域の郷土資料については、購入・寄贈等によって積極的な収集に努める。</p> <p>・ 21年度 購入冊数：11,628点（雑誌・紙芝居は除く） 蔵書冊数：310,655点（雑誌・紙芝居は除く） 貸出冊数：755,507点（個人） 貸出人数：150,995人（個人） 町民一人当たりの蔵書冊数：9.5冊／貸出冊数：9.2冊</p>	<p>【成果】 住民の幅広い要求に、新刊本・リクエスト本等を提供した。</p> <p>【課題】 より住民のニーズに沿った蔵書構成に努めるとともに郷土資料の活用を図る必要がある。</p>
1-(8)	相互貸借事業	<p>メールカーの巡回（週1回）等により阪神7市の公共図書館や県下の図書館をはじめ、全国の図書館と資料の相互貸借を行う。</p> <p>・ 借受 891冊、貸出 1,002冊</p>	<p>【成果】 インターネットでの情報収集や、巡回車を行き交わせることで他の図書館と連携をとり、自館にない資料を提供し、住民の読書要求に対応できた。</p> <p>【課題】 各図書館との連携を深め、自館に未所蔵の資料に対する利用者の要望に応えとともに、速やかな資料提供に努める必要がある。</p>
1-(9)	レファレンス（調査相談）サービス	<p>図書館利用者の各種問合せについて図書館資料を提供する。また、学習や個人的な調査研究に対して、必要な情報や資料を提供することによって、利用者の知的要求に答える。</p> <p>・ 年間受付件数 約 4,500件</p>	<p>【成果】 住民の幅広い知的要求に対応するため、図書館資料を始め、ネット情報、他の図書館等の情報も活用し、学習意欲の向上を図った。</p> <p>【課題】 利用者の質問に的確かつ迅速に対応するため、職員の間調査回答の技術向上に努める必要がある。</p>
1-(10)	情報提供・発信事業	<p>図書館にある資料の情報を発信することで利用者が資料を利用しやすい環境づくりに努める。また、図書館行事などをPRすることで図書館利用の促進につなげる</p>	<p>【成果】 図書館行事や資料情報のPRを行うことで、利用の増加につながった。また、21年度は子ども向け図書館の発行を開始し、子どもにむけての図書館PRも行った。</p>

		<p>・時事・季節等に即したテーマの本を紹介・展示（一般・児童・ミニ展示）</p> <p>・新着図書案内（月1回）、図書館報「しずく通信」（年6回）の発行、「しずく通信 for KIDS」（月1回）の発行開始</p> <p>・図書館ホームページによる情報発信</p> <p>・インターネット閲覧端末の設置</p>	<p>【課題】</p> <p>インターネットからの情報提供に加え、利用者の求める情報発信の手段として定期的な情報誌の発行を行い、さらなる図書館利用の促進に努める必要がある。</p>												
1-(11)	<p>日生図書館・移動図書館の運営</p>	<p>図書館への距離による格差をなくすため、町内全域サービスとして、日生図書室・移動図書館運営を行う。</p> <p>日生図書室貸出 7,698人 21,903冊</p> <p>移動図書館 861人 4,258冊</p>	<p>【成果】</p> <p>図書館から遠距離のために利用困難な利用者に対する資料提供を行い、要望に応えることができた。</p> <p>【課題】</p> <p>利用実態から利用者の要望を把握し、蔵書構成を見直すことが必要である。また、利用者の要求に対し、きめ細かい対応を継続する必要がある。</p>												
1-(12)	<p>冊子『はじめてのえほん』の配布</p>	<p>保健センター及びボランティアグループと連携し、保健センターでの3ヶ月検診の際に、図書館で作成した乳児向け絵本の紹介冊子を配布する。</p> <p>・21年度配布実績 235冊</p>	<p>【成果】</p> <p>次世代育成のため、乳幼児から本と出会う機会作りを行った。21年度は増補改訂版を作成し、内容の充実を図った。</p> <p>【課題】</p> <p>掲載情報の更新を図り、継続した対応により、乳幼児からの本との出会い、図書館来館の機会づくりを進め、子どもたちが読書に親しめる環境づくりに努める。</p>												
1-(13)	<p>子ども向け行事の開催</p>	<p>図書館主催のゆめっこ劇場をはじめ、ボランティアグループと連携し各種子ども向け行事を行う。</p> <table border="1" data-bbox="1141 929 1300 1444"> <tr> <td>・ゆめっこ劇場</td> <td>12回</td> <td>284人</td> </tr> <tr> <td>・おはなしおはなし</td> <td>12回</td> <td>252人</td> </tr> <tr> <td>・絵本の時間</td> <td>38回</td> <td>1,144人</td> </tr> <tr> <td>・本の森たんけん隊</td> <td>1回</td> <td>8人</td> </tr> </table>	・ゆめっこ劇場	12回	284人	・おはなしおはなし	12回	252人	・絵本の時間	38回	1,144人	・本の森たんけん隊	1回	8人	<p>【成果】</p> <p>幼児期からお話や人形劇などを体験することで、絵本などに興味を持つことができた。それによって児童、保護者の図書館利用を促進した。</p> <p>【課題】</p> <p>読み聞かせなどを聞くことで児童の読書要求の向上を図り、さらに児童が本に親しめる環境を作るため、各グループとの一層の連携に努める必要がある。</p>
・ゆめっこ劇場	12回	284人													
・おはなしおはなし	12回	252人													
・絵本の時間	38回	1,144人													
・本の森たんけん隊	1回	8人													

1-(14)	町内小・中学校・幼稚園・保育園との連携	<p>・学校と連携し、町内小中学校の社会見学会対応や、トライやる受入、学校への団体貸出等を行う。</p> <p>・見学 小学校5回 のべ228人</p> <p>・トライやる 中谷中学校 2人、猪名川中学校 4人 六瀬中学校 2人、川西養護学校 1人</p> <p>・教職員初任者研修受入 5人</p> <p>・学校関係への団体貸出 貸出件数 338件 貸出冊数 4,998冊</p>	<p>【成果】 21年度は町内開催の阪神地区中学校図書館研究会に関する資料を収集提供し、また、町内小中学校選定の推薦図書リストの資料を複数冊購入整備するなど、学校・学級・各園等の現場のニーズに即した資料の提供を行うことができた。また、児童の図書館利用のきっかけづくりができた。</p> <p>【課題】 学校での課題研究などに図書館資料を速やかに利用できるように、学校との連携を更に深め、効果的な支援に努める必要がある。</p>
1-(15)	阪神広域利用事業	<p>阪神7市1町の公共図書館と連携し、住民の相互利用を行う。</p> <p>・阪神7市1町広域利用登録者数 当館登録者数 41,143人、内猪名川町在住 16,321人 川西市 22,910人、宝塚市 1,210人、 三田市 193人、伊丹市 216人、 西宮市 92人、尼崎市 112人、 芦屋市 10人、(その他 79人)</p> <p>・登録率 (登録者÷人口) ※町人口：32,619人 全体 126.1%、猪名川町在住 50.0%</p> <p>・貸出密度 (貸出冊数÷人口) 全体 23.2点、猪名川町在住 9.2点</p>	<p>【成果】 7市の図書館との連携により、阪神間広域全体としての図書館の利用促進につながった。</p> <p>【課題】 他市町住民が全登録者数の約6割という現状を踏まえ、住民の登録・利用促進のため更なるPRが必要である。</p>

2 芸術・文化の振興

重点目標 ①芸術・文化の振興を図る
 ②文化協会等各団体の支援・育成を図る
 ③文化体育館の運営・設備の充実を図る

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価																		
2-1(1)	文化体育館自主事業	<p>町民の芸術・文化に対する意識向上を図るため、コンサート等を中心とした舞台鑑賞公演を開催する。</p> <p>・実施事業及び入場者数</p> <table border="1"> <tr> <td>映画</td> <td>732人</td> </tr> <tr> <td>まちの音楽家コンサート</td> <td>444人</td> </tr> <tr> <td>青春歌謡同窓会コンサート</td> <td>482人</td> </tr> <tr> <td>お笑いパワエティション</td> <td>306人</td> </tr> <tr> <td>文化協会共同事業(3事業)</td> <td>460人</td> </tr> <tr> <td>ほたるのタペココンサート</td> <td>900人</td> </tr> <tr> <td>でんじろうサイエンスショー</td> <td>1,873人</td> </tr> <tr> <td>スポーツフェスタ</td> <td>250人</td> </tr> <tr> <td>合計 10事業</td> <td>延べ4,297人参加</td> </tr> </table>	映画	732人	まちの音楽家コンサート	444人	青春歌謡同窓会コンサート	482人	お笑いパワエティション	306人	文化協会共同事業(3事業)	460人	ほたるのタペココンサート	900人	でんじろうサイエンスショー	1,873人	スポーツフェスタ	250人	合計 10事業	延べ4,297人参加	<p>【成果】 多種多様な事業を実施することで、子供から年配者までが様々な形で事業に参加いただき、芸術文化やスポーツに触れることで、意識・意欲向上のきっかけづくりにできた。</p> <p>【課題】 町民のニーズの把握と、意向に即した公演の選択に努め、集客率の増加を図る必要がある。</p>
映画	732人																				
まちの音楽家コンサート	444人																				
青春歌謡同窓会コンサート	482人																				
お笑いパワエティション	306人																				
文化協会共同事業(3事業)	460人																				
ほたるのタペココンサート	900人																				
でんじろうサイエンスショー	1,873人																				
スポーツフェスタ	250人																				
合計 10事業	延べ4,297人参加																				

2-1(2)	文化芸術関係団体育成事業	<p>文化芸術関係団体の育成と自主的活動の支援を目的として、共同事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業及び入場者数 音楽でつづる日本の旅北から南 139人 シャーンソンをあなたに 172人 大切なあなたと刻む音楽の時間 149人 	<p>【成果】 共同事業の実施により、文化協会の団体育成に努めた。</p> <p>【課題】 住民の文化に対するニーズに応えるため、団体活動に対するさらなる支援を行うことが重要である。</p>
2-1(3)	猪名川町美術展 (町展)	<p>生涯にわたり芸術を愛する心を養い、感性を高め豊かな心の育成を図ることを目的とし、「町展」を開催する。</p> <p>第9回「町展」 平成21年9月25日～27日 応募248点、入選146点、来場者数 延 830人</p>	<p>【成果】 実行委員会において運営し、幅広い意見や要望を取り入れて開催した。</p> <p>【課題】 今後においては、実行委員会への参画団体の拡大を呼びかけるとともに、芸術にふれる機会の拡大により、芸術への関心、制作意欲の高揚を図る。</p>
2-1(4)	文化体育館施設設備の向上	<p>利用者の利便性向上のため、経年劣化した施設、設備の改修を行う。</p> <p>主な施設改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部壁面の塗装 ・防水処理 ・ホール内壁改修 (木目調) 等 <p>主な設備改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大ホール時計取替修理 ・空調機ダンパーモーター ・プロテクトリレー等取替修理 	<p>【成果】 文化体育館の改修必要箇所の全面調査を実施したことにより、次年度以降の改修内容を把握した。</p> <p>防水面等改修工事の実施により、維持管理及び施設利用の向上に努めた。</p> <p>【課題】 施設設備の点検を実施し、劣化状況に応じた計画管理に努め、町民が利用しやすい施設機能の維持を目指す必要がある。</p>

		<ul style="list-style-type: none">・熱感知器、ガス感知器取替修理・照明設備マグネット レジレエーター等交換修理・ロビーエアコン修理	
--	--	--	--

3 スポーツ活動の推進

<p>重点目標</p> <p>①生涯スポーツの定着を図る ②競技スポーツの振興を図る ③指導者の養成と資質の向上を図る ④施設の運営・整備の充実を図る</p>	
---	--

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価
3-(1)	体育大会・地域スポーツのつどいの開催	<p>小学校区を単位とした体育大会や地域スポーツのつどいの開催など、地域の特性を生かした魅力ある誰もが参加しやすい大会づくりを支援する。</p> <p><小学校区を単位とした体育大会></p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4校区で中止 3校区で各1回開催 <地域スポーツのつどい></p> <p>7校区で各1回開催</p>	<p>【成果】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4校区で開催中止となったが、住民の健康意識や異世代交流の深まりに寄与することができた。</p> <p>【課題】 地域住民により運営される「だれもが参加しやすい魅力ある大会」を実現することが必要である。</p>
3-(2)	地域スポーツクラブ21の運営支援	<p>小学校区単位のスポーツクラブ21(会員制)での活動を通じて、地域コミュニティづくりや青少年の健全育成を推進し、子どもから高齢者まで誰もが多種目のスポーツを体験できるよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交流大会参加者数 168人 ・ クラブ数 7クラブ 	<p>【成果】 定期的なクラブでの活動や、交流大会の開催などにより、体力・健康・仲間づくりや地域の交流の深まりに寄与することができた。</p> <p>【課題】 クラブマネージャーの育成による継続的な安定運営と、地域における指導者の確保が必要である。</p>
3-(3)	彫刻の道マラソン大会	<p>マラソン大会を通じて、住民相互の親睦を図るとともに健康で豊かな心と、小学生駆伝では仲間同士のきずなを深める。</p>	<p>【成果】 大会を開催することに参加者数が増え、住民の体力・健康・仲間づくり等に寄与することができた。また、小学</p>

		<p>・平成 22 年 2 月 21 日(日) 参加者数 1,100 人</p>	<p>生駅伝では仲間同士協力して走ることの大切さを実感できるところから、好評を得ている。</p> <p>【課題】 コースの再検討、駐車場の確保なども含め、事業実施のために長期的展望に立った、企画運営に対する支援が必要である。</p>
3-(4)	阪神地区都市対抗駅伝競走大会	<p>阪神地区各市町の交流と親睦を深め、阪神間のスポーツの推進と振興に寄与することを目的として開催される大会に、町内より代表選手を選出し、大会への出場を支援する。</p> <p>・実施日 平成 22 年 1 月 10 日</p> <p>・場所 芦屋市総合公園南芦屋浜コース</p> <p>・参加市町 7 市 1 町</p> <p>・参加者数 153 人</p> <p>＜参加チーム数：男子 14 チーム、女子 11 チーム＞</p> <p>・結果：男子 3 位 13 位・女子 11 位</p>	<p>【成果】 男子チームは 2 チーム参加し総合 3 位の成績を勝ち取り、女子チームは 11 位と日頃の練習の成果を存分に発揮した。特に、男子チームは区間賞を 1 人受賞した。</p> <p>【課題】 大会への確実な参加や上位入賞に向けた行政支援及び競技団体の在り方について、検討する必要がある。</p>
3-(5)	兵庫県都市対抗駅伝競走大会	<p>駅伝競技の向上を目的として、町内より代表選手を選出し、大会への出場を支援する。</p> <p>・実施日 平成 22 年 2 月 7 日</p> <p>・場所 加古川市河川敷公園コース</p> <p>・参加都市 県下 28 市、神戸市 9 区、8 郡</p> <p>・参加者数 540 人(男子 315 人、女子 225 人)</p> <p>＜1 部～3 部各 10 チーム、4 部 15 チーム＞</p> <p>・結果：男子 18 位・女子 24 位</p>	<p>【成果】 男子チームは総合 18 位、女子チームは総合 24 位、と日頃の練習の成果を存分に発揮した。</p> <p>【課題】 大会への確実な参加や上位入賞に向けた行政支援及び競技団体の在り方について、検討する必要がある。</p>

3-(6)	全国大会等出場者への活動助成	<p>競技スポーツの向上を図るため、全国大会等出場者への活動助成を行うとともに、その活動成果を広報やホームページを通じて住民に周知し、より一層競技スポーツの振興を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成者数 65 人（国際大会 1 人、全国大会 30 人、近畿大会 34 人） 	<p>【成果】 年々助成対象者が増加し、町民に夢と勇気を与え、より一層各競技におけるスポーツ振興の推進に寄与した。</p> <p>【課題】 活動助成事業の周知方法について工夫が必要である。</p>
3-(7)	レスリング競技の推進	<p>平成 18 年に開催した第 61 回国民体育大会「のじぎく兵庫国体」において、本町開催競技となった「レスリング」の、更なる普及拡大を進め、本町が「レスリングの町」として周知されるよう努める。</p> <p>兵庫県ジュニアレスリングオープン大会（小・中学生）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日 平成 21 年 12 月 13 日 ・場所 猪名川町文化体育館 ・参加者数 14 府県 38 チーム 366 人 	<p>【成果】 猪名川町を「レスリングの町」として確立するため、兵庫県レスリング協会と町レスリング協会の主催により、兵庫県ジュニアレスリングオープン大会を開催した。</p> <p>【課題】 競技者数の増加及び競技力の向上についての方策が必要である。</p>
3-(8)	スポーツリーダー派遣事業	<p>年間を通して、スポーツ活動団体、地域のサークル、クラブや地域スポーツのつどいなどを対象に、主にニュースポーツの普及・啓発・指導のために、体育指導委員を中心とした指導者を派遣する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣延べ人数：113 人 	<p>【成果】 スポーツクラブ 21 の活動をはじめ、高齢者への軽スポーツ教室などへ指導者を派遣し、スポーツの振興及びニュースポーツの普及・啓発に寄与した。</p> <p>【課題】 スポーツリーダー派遣事業を広く町民に周知し、より多くの方に利用していただく必要がある。</p>
3-(9)	生涯スポーツ講習会	<p>軽スポーツ、ニュースポーツおよび運動会競技の実技講習会を開催し、地域での普及・啓発に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スロウイングペンゴ講習会 平成 21 年 5 月 20 日 参加者数 41 人 ・運動会競技講習会 平成 21 年 6 月 19 日 参加者数 41 人 ・筋力トレーニング講習会 	<p>【成果】 実技講習会が好評であり、自らが参加し、楽しく指導できる手法や知識を体験できた。また、校区運動会では実際の種目として採用された。</p> <p>【課題】 実技講習会だけでは、数多くあるニュースポーツの紹介や周知をすることに限界があり、さらなる工夫が必要である。</p>

3-(10)	指導者の養成と資質の向上	<p>平成 21 年 11 月 27 日 参加者数 29 人</p> <p>指導者の育成を目的として、体育協会への競技スポーツの教室開催を委託する。 また、体育指導委員やスポーツ委員を対象としての指導者養成講習や実技講習を実施する。</p> <p>委託教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子体操教室 ・らくらくエアロ教室 ・バドミントン教室 ・レスリング教室 ・バスケットボール教室 	<p>【成果】 生涯スポーツの推進のため、各種団体からの要望により、指導者を派遣した。</p> <p>【課題】 更なる指導者の発掘と養成が必要である。</p>
3-(11)	指定管理者制度の導入	<p>効果的・効率的な施設の運営管理を行うため、住民サービス向上、経費の節減等を図ることを目的とし、指定管理者制度を導入する。</p> <p>実施施設 猪名川町B & G 海洋センター</p> <p>指定管理者 エス・アンド・エヌ共同事業体</p> <p>期間 平成 19 年度～21 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクール数 14 教室 ・スクール生徒数 1,141 人 ・年間利用者数 合計 88,236 人 ・オープン時より利用者数 720,243 人 <p>実施施設 猪名川町スポーツ施設</p> <p>指定管理者 エス・アンド・エヌ共同事業体</p> <p>期間 平成 21 年度～23 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツセンター ・体育館合計 49,995 人 ・グラウンド合計 16,741 人 ・アニスコート合計 50,689 人 	<p>【成果】 新たにスポーツ施設に指定管理者制度を導入し、B & G 海洋センターとともに施設の美化やサービス向上並びに、適正な運営を進めた。また、民間活力を利用した利用者の増加を図り、イベント開催やグッズの販売なども利用者から好評を得ている。</p> <p>【課題】 指定管理者との連携を図り、住民サービスのより一層の向上を図る必要がある。</p>

3-(12)	学校施設開放事業	<p>地域スポーツ活動の一助として、小中学校の学校施設を活用することにより、スポーツを通じて町民の健康・体力づくりを図るとともに、生涯スポーツの環境整備に努める。</p> <p><学校施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 校区住民及びスポーツ団体 ・利用者数 小学校 2,681件 中学校 294件 <p><プール開放事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 校区内幼稚園児及び小学生 ・期間 夏休み期間中の14日間 ・利用者数 7,223人 <p><学校プール一般開放事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設 楊津小学校、白金小学校プール ・期間 8月10日～8月26日 ・利用者数 楊津小 70名 白金小 401名 	<p>【成果】 休日や夜間を中心に体育館や運動場を利用し、また、南北プールの代替として2校の小学校プールを一般開放し、スポーツを通して、健康の維持増進と仲間との交流が図れた。</p> <p>【課題】 団体間の効果的な利用調整についての検討が必要である。 学校プール一般開放事業については、在り方について今後も検討が必要である。</p>
3-(13)	ウォーキングロードの活用	<p>個人の能力に応じた体力づくり、健康づくりを推進するため、スポーツセンターを拠点とし、歴史街道を整備したウォーキングロードに距離表示等を設置し、活用する。</p>	<p>【成果】 清流猪名川沿いに緑豊かな自然を満喫しながら、個人の能力に応じた体力づくり、健康づくりができるなど好評を得ている。</p> <p>【課題】 ウォーキングロードを紹介・周知し、より多くの方に利用していただく方策が必要である。</p>

4 青少年の健全育成

重点目標 ①健全育成活動の推進と啓発を図る
 ②青少年を取り巻く環境を改善する
 ③学校・家庭・地域の関わりを促進する

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価
4-(1)	放課後子どもプラン事業	毎週土曜日には「本の読み聞かせ」や「昔あそび」などの教室を中央公民館や自治会館等で開催し、青少年の安心で安全な居場所となるような事業を展開する。 ・参加者延べ数 2,409人 ・開催教室 2教室 (子どもパークつつじが丘・夢クラブ) ・開催回数 1教室40回(年間) ・参加対象者 町内小学生	【成果】 中央公民館や自治会館を利用し、児童・生徒の居場所づくりを進め、地域に住む子どもたち同士のコミュニケーションの深まりに併せ、指導者との異世代交流の場となった。 【課題】 事業名にあるとおり、平日の放課後に空き教室を利用するなど、町内各小学校内で教室が開催できるよう事業展開を図る必要がある。
4-(2)	ふるさと学舎事業	完全学校週休5日制の実施に伴い、地域の伝統文化や身近な自然を活用した体験学習などを実施する ・いきいきクラブ委託 (自然観測、天体観測、水生生物観察、科学実験等) ・年間実施回数 6回 ・参加者延べ数 146人 ・参加対象者 町内小学生	【成果】 児童・生徒の居場所づくりができ、地域に住む子どもたち同士のコミュニケーションが深まり、指導者との異世代交流の場となった。 また、生活している本町の自然を通じた学習を体験することで、自然の大切さを学ぶ機会を提供できた。 【課題】 引き続き、子どもたちの興味を引き、かつ学習を通じて環境保全への意識向上につながる活動をを行う必要がある。
4-(3)	青少年指導員パトロール	毎月2回4班に分け(第1火曜日、第3木曜日)に2班ずつパトロールを実施し、児童・生徒の非行防止に努める。	【成果】 緑色ベストを着用し、大型店舗やコンビニなどの巡回による地域との情報交換、公園の見廻りを実施すること

4-4	「子どもを守る110番のおうち」の啓発	<p>・指導員 各団体から40人</p> <p>・実施時間 19:00~21:00 (1班1時間)</p> <p>・実施場所 大型店舗(ジャスコ・サビエ)</p> <p>各コンビニ、町内公園</p> <p>・実施人数 延べ392人</p> <p>青少年健全育成推進会議を中心として、各PTAと協力し、本町全域に「子どもを守る110番のおうち」の普及、啓発を行う。</p> <p>・子どもを守る110番のおうち登録件数</p> <table border="1" data-bbox="502 817 702 1444"> <tr> <td>中谷中学校区</td> <td>217件</td> </tr> <tr> <td>六瀬中学校区</td> <td>161件</td> </tr> <tr> <td>猪名川中学校区</td> <td>391件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>769件</td> </tr> </table>	中谷中学校区	217件	六瀬中学校区	161件	猪名川中学校区	391件	計	769件	<p>により、非行の抑止力となった。</p> <p>【課題】 指導員に女性の参加が増え、夜間(10時、11時以降)のパトロールの実施が困難な状況であるため、男性への参加を促す必要がある。</p> <p>【成果】 「子どもを守る110番のおうち」について、普及、啓発を行い、児童・生徒にそれぞれの場所を周知し、非行防止の意識を高めるとともに、被害を防ぐための探検づくりを啓発できた。</p> <p>【課題】 町内でも高齢化が進む地区があり、高齢者の協力は得にくい。また、近年共働きの世帯が多く不在の家に設置されていることが多いため、プレート設置に対するの本来の目的を確認する必要がある。</p>
中谷中学校区	217件										
六瀬中学校区	161件										
猪名川中学校区	391件										
計	769件										
4-5	ティーンズミュージックフェスティバルの実施	<p>青少年健全育成推進会議を中心とし、10代の青少年を対象にコンサートを実施する。</p> <p>・参加グループ 8グループ(50人)</p> <p>・来場者数 700人</p>	<p>【成果】 青少年を対象に音楽活動の場を提供し、青少年と地域住民とが年代を超えて一体となる時間を共有することで、青少年の健全育成及び啓発に努めることができた。</p> <p>【課題】 音楽を趣味として活動しているグループに限らず、多様な活動を発表する場の提供に努めたい。</p>								
4-6	環境実態調査	<p>県青少年愛護条例に基づき図書類販売店、がん具取扱店等の区分陳列、販売等の実態調査を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="1173 817 1300 1444"> <tr> <td>図書販売店</td> <td>12店舗</td> </tr> <tr> <td>携帯電話販売店</td> <td>5店舗</td> </tr> </table>	図書販売店	12店舗	携帯電話販売店	5店舗	<p>【成果】 青少年指導員を中心に調査を実施し、区分陳列等適正な運用を依頼し、青少年の健全育成に協力を得ることができた。</p> <p>【課題】 有書図書等の犯濫防止のため、指導員パトロールも強化していく必要がある。また、青少年愛護条例の改正に</p>				
図書販売店	12店舗										
携帯電話販売店	5店舗										

				伴い、携帯電話の販売店にも今後青少年への販売に対し協力を求める必要がある。
--	--	--	--	---------------------------------------

5 文化財の保存・継承

重点目標 ①文化財の保護・調査に努める
②文化財の活用を図る

No.	事務事業名等	事業内容・実施状況等	評価
5-①	多田銀銅山遺跡詳細分布調査	多田銀銅山遺跡において、平成20年度から平成22年度までの3カ年事業として国庫補助金を投入し、詳細分布調査のより一層の進捗を図った。今年度については田原口番所の推定地を発掘調査した。	<p>【成果】 推定地1箇所の発掘調査を実施し、今後の保存と活用を図るための現状把握が進んだ。</p> <p>【課題】 地区全体の詳細分布調査を実施し、絵図や古文書に記されている施設の特定など、遺跡の分布を明らかにする必要がある。</p> <p>最終年度(22年度)には、調査成果をまとめた報告書を作成し、埋蔵文化財包蔵地図の変更およびGISを活用した遺跡分布地図を作成する必要がある。</p>
5-②	ふるさと館事業	<p>ふるさと館において、郷土資料や町の文化財の特別展示や、歴史講座・伝統講座等を開催する。</p> <p><年間3講座 参加者178人></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統講座 「一貫張り講習会」 16人 ・ 歴史講座 「摂津名所図会にみる温泉のはなし」 46人 ・ 伝統講座 「しめ縄づくり講習会」(4回) 延べ116人 	<p>【成果】 講座の実施によって、住民が町の歴史や文化に対する理解を深める機会を提供することができた。</p> <p>【課題】 参加者を更に増やすため、講座内容とPRの更なる充実を図る必要がある。</p>
5-③	多田銀銅山悠久の館事業	<p>多田銀銅山の歴史的文化遺産の保存と展示を通じて町内外への情報発信を行う。</p> <p>・ 年間来館者数 18,107人</p>	<p>【成果】 町内外の来館者に、猪名川町の歴史・文化に対し興味を持ち認識を深めるきっかけづくりをすることができた。また、多田銀銅山情報閲覧システムのデータ更新・データ追加を行い、利用者の利便性の向上に努めた。</p> <p>【課題】 展示替え等を行い来館者のニーズに応える必要がある</p>

5-(4)	文化財の保護・助成	町内の文化財を将来に継承するため、町内所在指定文化財管理助成を行う。 ・町内所在指定・登録文化財 32件 ＜国指定＞ (1件) ・戸隠神社本殿 ＜国登録＞ (2件) ・静思館 (旧富田家住宅) ・仁部家住宅 ＜県指定＞ (10件) ①石造燈籠 (天澤寺) ②枋原八幡神社本殿 ③形生八坂神社本殿 ④ネズ (ムロ) の大木 ⑤モッコクの大木 ⑥木喰仏 (東光寺 14躯) ⑦木喰仏 (里沙門堂 7躯) ⑧木喰仏 (天乳寺 3躯) ⑨⑩木喰仏 (個人所蔵各 1躯) ＜町指定＞ (19件) ①乗師如来仏 (東光寺) ②聖観世音菩薩像 (東光寺) ③地藏菩薩像 (東光寺) ④木喰上人真筆 (5点) ⑤乗師如来仏像 (成仏寺) ⑥観世音菩薩像 (了秀庵) ⑦庭園 ⑧宝篋印塔 (東光寺) ⑨银山行政絵図面 ⑩奉行高札 (2枚) ⑪⑫⑬ヒダリマキガヤ (3件・個人所有、計 18本) ⑭杉生西畑の練り込み ⑮ムクノキ (1本) ⑯モミ (1本) ⑰柏原の練り込み ⑱多田銀銅山代官所跡遺跡 ⑲多田銀銅山大露頭	<p>町内の有形・無形文化財の保護に努めることができた。今年度新たに銀山地区での鉱脈が地上に露出している貴重な自然現象である「露頭」について、「町指定天然記念物」の指定を行った。</p> <p>【課題】 現在指定されている文化財以外にも、重要な文化財については新たに指定を行い、保護していく必要がある。</p>	<p>また、歴史街道散策の主要ポイントであることから、文化財等の情報発信基地としての充実に努める。</p>
5-(5)	文化財の保護・広報	町内の文化財を紹介するための講演会等を開催し、文化財の保護・活用のための広報を行う。	<p>【成果】 広範囲に広がる多田銀銅山の鉱業史について、日本鉱</p>	

	<p>・「多田銀銅山の鉱業技術史を採る」 平成 21 年 7 月 25 日 (土) 開催 主催 猪名川町教育委員会 川西市教育委員会 日本鉱業史研究会</p>	<p>業史研究会の協力により、川西市教育委員会とともに講演会を開催し、好評を得た。</p> <p>【課題】 今後においても、地域の文化財を広く一般に照会する機会を設け、その保護・活用の啓蒙、地域文化・伝統の継承を推進していく必要がある。</p>
--	---	--

参 考

教育委員会の事務執行にかかる点検・評価について

1 法改正のポイント

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（以下「地教行法」）により、平成20年4月から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行について点検及び評価を行ことが義務付けられた。（第27条）

ポイント

- 教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の管理執行の状況について点検・評価を行う。
- 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る。
- 結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならない。

2 文部科学省の考え方

各教育委員会の取り組みに資するため、「教育委員会の点検・評価に関する参考資料」を作成・配布し、以下のように説明している。

- (1) 具体的な点検・評価の項目、報告書の形式、議会への報告の方法などについては、国が基準を定めるのではなく、各教育委員会が実情を踏まえて決定する。
- (2) 現在すでに教育委員会において事務の管理・執行について点検・評価を行っている場合は、その手法を活用することも可能であり、すでに法律の要件を満たす点検・評価を実施している場合は、それに加えて新たな制度を設ける必要はない。
- (3) 「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、点検・評価の客観性を確保するためのものであり、各教育委員会の創意工夫により対応する。
- (4) 議会の報告にあたっては「報告書を作成し、議会に提出しなければならない」とこととされている。提出後に議会で説明することについては法律上の決まりはないが、本会議や常任委員会において説明を行うなど、より積極的な説明責任を果たすことが望まれる。

3 猪名川町教育委員会の点検・評価について

地教行法第27条第2項には「毎年行うこと」とされているため、平成21年度事務事業を対象として、以下のスケジュールで平成22年度中に点検・評価を実施し、議会への提出及び公表等を実施することとする。

項 目	スケジュール
対象事務事業	平成21年度（前年度）
点検・評価 有識者意見聴取	平成22年4月～8月
報告書作成	平成22年8月
議会報告、公表	平成22年9月

平成21年度

猪名川の教育 点検・評価

発行者 猪名川町教育委員会
〒666-0292

兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑 11-1
TEL 072-766-6000 FAX 072-766-3034



猪名川町
INAGAWA

教育委員会事務局

学校教育課

TEL072-766-6000

gakko@town.inagawa.lg.jp

教育支援室

TEL072-766-6006

kyoiku@town.inagawa.lg.jp

生涯学習課

TEL072-767-2600

gakushu@town.inagawa.lg.jp